

大切な資源。省エネしましょう

冬季は、エネルギー消費が増大する季節です。無駄なエネルギーを消費しないよう、次のことに気を付けましょう。



- **冬の省エネ**
 - 暖房機器は室温20℃を目安に調節しましょう。
 - 暖房機器は不要なつければなしをしないようにしましょう。

● 見直してみよう

- 冷蔵庫は壁から適切な間隔をあけて設置しましょう。
- 電気、ガス、石油機器などを買う時は、省エネルギータイプのものを選びましょう。
- 部屋の照明を購入するときは、省エネ型の電球型蛍光灯ランプを使用するようにしましょう。

● ぐまめに省エネ

- 冷蔵庫の庫内は季節にあわせて温度調整を行い、ものを詰め込み過ぎないように整理整頓しましょう。
- 電気ポットなどの電気製品を長時間使わない時には、コンセントからプラグを抜くようにしましょう。

- 煮物などの下ごしらえは電子レンジを活用しましょう。
- テレビをつけっぱなしにしたまま、他の用事をしないようにしましょう。
- シャワーはお湯を流しっぱなしにしないようにしましょう。
- お風呂は、間隔をおかずに入るようにして、追い焚きをしなないようにしましょう。
- 車の運転の際には、経済速度を心がけ、急発進、急加速をしないようにしましょう。
- 外出時は、できるだけ車に乗らず、電車・バスなど公共交通機関を利用するようにしましょう。
- タイヤの空気圧は適正に保つように心がけましょう。
- アイドリングはできる限りしないようにしましょう。信号待ちでもアイドリングストップを心がけましょう。5秒以上のアイドリングストップは、省エネ効果があります。



オイルフェンスと吸着マットによる油流出処理

油の流出事故にご注意ください！

一段と寒くなり暖房器具の使用が増えるこの季節。ちょっとした不注意で、油をこぼしたり、多量に流してしまったりして、川に油が流出する事故が増えてきます。

河川の水は、水道水や農業用水などに幅広く使われていますが、油流出事故が起こると下流の住む人たちの生活に重大な被害を与えてしまうことがあります。流出事故を起こさないように注意しましょう。

油の流出事故件数

本年12月までの菊池市内における油流出事故件数は12件で、主な事故の原因は、タンクへの給油中における流出や安易な油

の保管によるものです。**油の流出事故を防ぐためには？** 水質事故のほとんどが、機械の破損や操作ミスなどの人的ミスに起因するもので、日頃の点検整備や心がけて防げるものがほとんどです。**水質事故処理対策に要した費用は原因者の負担です**

油の流出などの水質事故で必要になったオイルフェンスやオイルマットの敷設は、原因者の負担となります。**もし、油の流出事故が起きてしまったら**

関係機関への早期通報をお願いします。川や水路に異常を発見した場合（油が浮いている魚が死んでいるなど）も通報をお願いします。

連絡先機関

- 菊池市役所、七城・旭志・泗水の各総合支所
- 菊池広域連合北消防署 ☎(25) 3053
- 菊池広域連合西消防署 ☎096(242) 1115
- 菊池警察署 ☎(24) 0110

油の流出事故を防止して、きれいな川を守りましょう！

問い合わせ先 環境課

戦没者などの妻、戦没者の父母・祖父母に対する特別給付金の請求はお済みですか？

平成15年4月1日現在、次の年金給付の受給権を有する戦没者などの妻、戦没者の父母・祖父母に特別給付金が支給されます。

請求期限

平成18年3月31日まで

この日を過ぎると、時効により権利が消滅し、特別給付金を受けることができなくなりますので、請求忘れのないようお早めに手続をしてください。

※現在申請を受け付けている「特別弔慰金」とは異なるもの
問い合わせ・請求手続先

菊池総合支所健康福祉課福祉係、七城・旭志・泗水の各総合支所民生課福祉係

菊池地域精神保健福祉の集いを開催します
「心の病」について理解を深めることを目的に、菊池地域精神保健福祉の集いを、次のとおり開催します。お気軽にご参加ください。

講演 「うつ病の理解と予防について」
講師 菊池有働病院院長 有働信昭 先生
とき 2月8日(水) 午後1時30分～午後3時30分
ところ 菊池市福祉会館
問い合わせ先 菊池保健所 ☎(25) 4155

- 菊池市役所 ☎(25) 1111
- 菊池総合支所 ☎(25) 1111
- 七城総合支所 ☎(25) 1000
- 旭志総合支所 ☎(37) 3111
- 泗水総合支所 ☎(38) 2111

問い合わせ先

- 菊池環境保全組合事務局 ☎096(206) 2555
- 焼却施設 ☎096(206) 5245
- 東部清掃工場 ☎096(206) 5245
- リサイクル施設 ☎096(206) 1222
- 環境美化センター ☎096(206) 1222

区分	現行	改定後
事業活動から生じるごみ	10kg当り100円 (消費税別途加算)	10kg当り200円 (消費税別途加算)

※上記の金額に10円未満の端数が出た場合は、四捨五入。

菊池市身体障害者等福祉年金の申請はお済みですか？

平成17年10月1日号の広報でお知らせした、身体障害者等福祉年金の申請をまだお済みでない人は、次の期間までに申請をお願いします。

申請受付期間・時間

期間：2月15日(水)まで
※ただし、土日・祝日は除く。
時間：午前9時～午後5時

※期間を過ぎると申請できませんので、注意してください。

支給対象者

平成17年10月1日現在で次の①～③のすべてに該当する人。

- ①障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている人
- ②1年以上菊池市の住民票に記載されている人
- ③公的障害(基礎・共済・厚生)年金を受給していない人

支給額 5,000円(年額)

申請手続き 印鑑、障害者手帳、通帳を持参の上、各総合支所へ申請してください。

問い合わせ・提出先 菊池総合支所健康福祉課、七城・旭志・泗水の各総合支所民生課

3月農業委員会への申請書などは、3月1日(水)までに提出をお願いします

3月農業委員会に提出していただく農地の売買や農地の転用などの申請書は、3月1日(水)が提出締め切り日です。期限内の提出をお願いします。

● おおびと訂正

平成18年1月1日発行の「きくち市農業委員会だより」の3ページ中に、「一部誤りがありました。おわびして、下表のとおり訂正します。」

	菊池市全体	菊池地区
誤(×)	256.16ha	182.6ha

正(○)	256.16km ²	182.6km ²
------	-----------------------	----------------------

	七城地区	旭志地区	泗水地区
誤(×)	20.5ha	46.59ha	26.97ha

正(○)	20.5km ²	46.59km ²	26.97km ²
------	---------------------	----------------------	----------------------

わいふ一番館だより

問い合わせ先 菊池市文化会館 ☎(24) 1101

わいふ一番館(まちづくり寄合所)で出展してみませんか？

まちづくり寄合所1階ギャラリーでは、出展する人を募集しています。個人やクラブ・サークル活動で作った作品などを多くの人に見てもらいませんか？もちろんプロの人でも大歓迎です。また、2階和室は、文化活動の発表やまちづくりに関する活動の場として誰でも利用できます。

